

# 松本清張「砂の器」

## —台湾の訳本をめぐる諸問題—

李 彦 権

### 一、はじめに

「砂の器」は、松本清張の代表的な作品の1つである。1960年5月からの10ヶ月間、「読売新聞」夕刊に掲載され、1961年光文社カッパ・ノベルス版として出版された。この作品は、初版1刷発行された後、増刷を重ねた。例えば筆者の手元にあるのは2004年の第154刷である<sup>(1)</sup>。また、1974年に映画化され、海外でも大きなブームを呼んだ。

台湾の日本推理小説の翻訳歴史の中、松本清張の「砂の器」はかなり早い時期に翻訳された作品である。また、台湾の松本清張小説の訳本の中、「砂の器」の訳本の数が最も多い。本稿では、翻訳の視点から松本清張の作品、特に「砂の器」の台湾訳本を考察の対象として捉え、台湾における今までの日本推理小説の輸入、松本清張の受容、そして翻訳の現状を明らかにしたい。日本語版は、初版本『砂の器』(光文社、2004年2月20日初版154刷)を使う。

### 二、台湾における日本推理小説と松本清張の受容

まずは、台湾における日本推理小説の出版状況を簡単に紹介したい。日本の推理小説は、80年代の初頭から現在にわたって台湾の読者に歓迎されている。90年代からは約10年間の衰退期はあるものの、それを除けば、日本の推理小説は概ね台湾で広く読まれていた。特に80年代には日本の推理小説はブームを起こし、文芸評論家兼編集者の傅博によれば、1986年から1988年までのわずか3年間で日本の推理小説は台湾で200冊以上翻訳出版されたという<sup>(2)</sup>。

また、台湾で出版された推理小説の専門誌『推理』は1984年11月に創刊された。この雑誌は欧米の推理小説と日本の推理小説の翻訳紹介をしていたが、やや日本の推理小説に重心を置いてきた。この雑誌は80年代後半から長い間台湾で唯一の推理小説専門誌であり、台湾の推理小説風潮の推進には大きな役割を果たした。1986年

の時点では毎月 1 万冊を発行しているという<sup>(3)</sup>。1 万冊という数字は多くはないが、台湾の読者数を考えれば、決して少なくはない。

80 年代から、松本清張の人気は絶大だった。雑誌『推理』35 号（1987 年 9 月）に掲載されたアンケート調査の結果によれば、台湾での日本推理小説作家の人気ランキングの中、1 位は松本清張、2 位は西村京太郎、3 位は夏樹静子だった。また、『推理』1 号から 48 号までの 4 年間で、松本清張の作品は 16 点も翻訳紹介され、日本人推理小説作家の中では 2 位を占めた（1 位は夏樹静子の 17 点）。

特に 1985 年 1 月に「砂の器」の映画版が台湾で上映され、松本清張ブームに拍車をかけた。筆者の統計では、80 年代（1980 年から 1989 年まで）に台湾で翻訳出版された松本清張の小説は 40 冊にも登る。作家の傅月庵も、「巨匠的魅力 讀『松本清張短篇傑作選』」（『文訊』262、2007 年 8 月）で以下のように述べた。

早在 80 年代，松本清張的作品便曾因「土曜日劇場」、電影《砂之器》等而風靡台灣，掀起一股推理熱潮。甚至我們可以說，日後台灣推理小說這一類型閱讀的確立，松本清張的作品絕對是不容忽視的一股推動力。

日本語訳：

松本清張の作品は 80 年代から「土曜ドラマ」、映画版「砂の器」などによって台湾を風靡し、推理ブームを引き起こした。台湾においての推理小説というジャンルの確立は、松本清張の作品が後押しをしていることがいえよう。

（日本語訳は筆者による）

このように、松本清張の魅力は台湾の推理小説市場を席巻し、多くの人々に強く影響を与えた。たとえば、台湾で始めて中国語で長編推理小説を創作した林佛兒は、自分が一番好きな推理小説作家は松本清張だと述べている<sup>(4)</sup>。林佛兒氏は、雑誌『推理』の創刊者でもあり、80 年代に多くの日本推理小説を翻訳出版した林白出版社の社長でもあった。台湾の推理小説界においてはかなり重要な人物といえる。また、推理小説作家の藍青や、2006 年に発足された推理小説の出版を専門とする獨歩出版社の編集長の陳蕙慧も、自分が推理小説を読み始めたきっかけは松本清張の「砂の器」だという<sup>(5)</sup>。このように、松本清張の作品は台湾に多大な力を及ぼした。台湾で推理小説に少しでも興味のある人なら、松本清張を知らない人はいないといえよう。

### 三、「砂の器」の台湾訳本の出版事情

では、「砂の器」の翻訳状況を見てみよう。2010年現在、台湾では「砂の器」の訳本は5種類ある。この5種類の訳本の情報を（表1）にまとめてある。

この表で分かるように、台湾で出版された5冊の「砂の器」の初版は1984年に2冊、1987年に2冊である。84年から87年までの3年間で、違う出版社によって、なんと4冊は出版されている。日本なら版権の問題でこういう現象はあり得ないが、台湾では、1993年の著作権法改定以前には外国の創作物への尊重意識が低く、海賊版が溢れているため、同じ作品が違う出版社によって同じ年に出版されることもしばしばある。外国の翻訳創作物に関しては、1993年まではまったく保護されない状態である<sup>(6)</sup>。

80年代の時点では、日本にいる原作者から正式に翻訳出版の権利を得た出版社も少しあるが、少なくとも松本清張の作品はすべて版権未取得であった<sup>(7)</sup>。

また、1984年と言えば、台湾ではまだ戒厳令が解かれる前の時代である。戒厳令というのは、「台湾省戒厳令」のことである。1949年、中華民国政府は中国共産党との戦争が不利になりつつあるため、台湾で戒厳令を実施し、1987年の解嚴令の解除まで38年間も続いた。

戒嚴令時代にはいろんなことが制限され、本の出版も「戒嚴期間新聞雑誌圖書管理辦法」という法律の元で管理・監視される。その時代に出版された本は、特に絵本・マンガ・雑誌・小説など娯楽性の強いものは厳しい制限を受け、出版するには大義名分を求めることがある。たとえば、皇冠出版社が出版した陳美雲訳の『砂の器』は1985年4月の改訂版だが、冒頭には以下のような文章が当時の警察局長の顏世錫によって書かれている。

（表1）「砂の器」が台湾で出版された訳本

出版社名	翻訳者	出版年月	文字数	出版地
皇冠出版社	陳美雲	初版：1984年2月 改訂版：1985年4月	約32万字（中国語）	台湾
星光出版社	鄭建元、梁惠珠	初版：1984年4月 改訂版：1993年6月	約34万字（中国語）	台湾
志文出版社	徐沛東	初版：1987年2月	約28万字（中国語）	台湾
龍和出版社	張之遙	初版：1987年4月	約18万字（中国語）	台湾
獨步文化出版社	邱振瑞	初版：2006年12月	約30万字（中国語）	台湾



図1 戒厳令の布告  
(「台湾新生報」1949年3月19日)



図2 戒厳令の解除  
(『總統府公報』1987年7月14日)

當此科技發展日新月異的時代，偵辦刑案要充分運用科學設備與科學方法，乃勢所必然。但無論科技如何進步，辦案人員主動、積極、細密、合作與鍥而不捨的工作精神，仍然是破案的主要關鍵。

本書主角今西榮太郎先生是最好的示範，值得同仁參考。

他山之石可以攻錯，如果因讀此書而提振了我們的辦案精神，啟發了我們的辦案靈感，區區書款，將獲得最高的投資報酬率。

日本語訳：

科学技術が目まぐるしく進歩を遂げる中、犯罪の調査も科学設備と科学的方法を十分に使わなければならない。しかし、いかに科学が進んでも、犯罪を見極める鍵はやはり調査人員の積極的な行動、綿密な思考及び同僚との力合わせである。

本作品の主人公今西栄太郎さんはまさに我らの鑑である。

他人の知恵をうまく活用しなければならない。わが国の犯罪調査の精神と手法の向上につながることがあれば、こんなとるに足りない本も大きな役目を果たす。

(日本語訳は筆者による)

墨付きの改訂版を出したのであろう。出版社側にとって、これは絶好の「建前」であった。

80年代以前には作者や版権所有者への尊重意識は低かった。マンガや絵本なら作者名も作品中の登場人物名も台湾人らしいものに変更し、文化にかかわる要素や地名などもことごとく削除するか台湾のもので入れ替え、あたかも台湾人が創作した物語のように出版された作品もしばしば見られた。文学作品など文学価値のあるものは幾分作者への尊重も見られるが、マンガや児童文学は、出版社の手によって作品内容を好き勝手に変更されるのである。

この状況の中で、推理小説という大衆文学は、実に微妙な立場に位置する。マンガほどではないが、作者名が明記されないものや、タイトルや登場人物の名前が変更されるものもよくある。たとえば、50年代から80年代後期にかけて欧米の推理小説を掲載する雑誌『偵探』（偵探雑誌社、創刊号は1951年10月）は、ずっと作者名を明記しない方針で雑誌を刊行した。また、外国人の名前を台湾人らしい名前に変更するケースもしばしば見られた。さらに例を挙げると、傅博が1987年から希代出版社で「日本十大推理名著」を企画する時、横溝正史の「獄門島」や高木彬光の「破戒裁判」を長さ10万字以下に収めるために編集部は一部の内容を削除した。このことは、傅博の著作『謎詭・偵探・推理 日本推理作家與作品』（獨歩出版社、2009年3月）に言及されている。

松本清張の推理小説でも台湾ではある程度の改変は免れない。たとえば「霧の旗」は「少女復仇記」（志文出版社、1987年）というタイトルに変更され、内容もある程度削除された<sup>(8)</sup>。また、「蒼い描点」も「女作家的秘密」（林白出版社、1987年）というタイトルに変更された。もちろん、時代が時代だから、タイトルや内容の改変は必ずしも悪とは限らない。日本でも明治時代には黒岩涙香がヒュー・コンウェイの「Dark Days」を「翻案」した「法廷の美人」などの作品があまりにも有名である。しかし、原作者の名前を伏せたり、長さの調整だけのために内容を削除することはやはり好ましいことではない。では、「砂の器」の場合はどうだろうか。

その他にも、（表1）を見て、考えなければならない問題として、1. 日本語版の初出は1960年なのに、台湾の一番早い訳本は1984年に出版された。なぜ24年ものずれがあるのか。2. なぜ、台湾で80年代に入って急に「砂の器」が出版社の寵児になったのか、という2つの事柄がある。

この2つの問題を解明するために、筆者は2つの年表を作つてみた。

(年表1) 「砂の器」と台湾

- 1945年 第二次世界大戦終結。
- 1946年 中華民国政府が台湾で日本語の使用を禁止する。
- 1949年 中華民国政府が台湾に撤退、戒嚴令を実施する。
- ※ 50年代に台湾で出版される日本の翻訳小説は約14冊。阿部公房、井上靖、谷崎潤一郎、夏目漱石、三浦継子、江戸川乱歩など。
- 1961年 「砂の器」(光文社)が日本で出版。
- ※ 60年代に台湾で出版される日本の翻訳小説は約86点。
- 1971年 中華民国が国連から追放される。
- 1972年 日本と中華民国が国交断絶。
- 1973年 中華民国政府が日本映画の輸入を禁止。
- 1974年 「砂の器」が日本で映画化される。
- ※ 70年代に台湾で出版される日本の翻訳小説は約133点。
- 1981年 18回の「金馬獎」(台湾独自の映画賞)のサブイベントとして2日間の映画鑑賞会が行われ、「砂の器」が上映される。
- 1984年 中華民国政府が日本映画の輸入禁止令を解除、同時に「砂の器」の小説の訳本2冊が台湾で違う出版社によって出版される(陳美雲の訳と鄭建元・梁惠珠の訳)。
- 1985年 1月に「砂の器」の映画が台湾の映画館で1ヶ月間ほど上演する。
- 1987年 「砂の器」の小説2冊(徐沛東訳と張之遜訳)が台湾で違う出版社によって出版される。
- また、同時に戒嚴令が解除される。
- ※ 80年代に台湾で出版される日本の翻訳小説は約448点。
- 2006年 「砂の器」の小説(邱振瑞訳)が台湾で出版される。
- 2009年 「砂の器」の小説(邱振瑞訳)の改訂版が台湾で松本清張生誕百年記念の限定普及版として出版される。出版社のサイトの情報によれば変わるのは表紙とデザインだけで内容に一切の変更はない。
- 参考資料 :
- 高幸玉「日本小説在台灣的翻譯史 1949-2002」(輔仁大学大学院翻訳学研究科前期課程 学位論文、2004年)
- 獨步出版社公式サイト

(年表2) 台湾で出版された松本清張の翻訳作品数(年代順)

- |                   |
|-------------------|
| 1960年以前 : なし      |
| 1960年～1969年 (2冊)  |
| 1970年～1979年 (8冊)  |
| 1980年～1989年 (40冊) |
| 1990年～1999年 (6冊)  |
| 2000年～2009年 (20冊) |

(年表1)は「砂の器」の台湾訳本の出版と関連性のある出来事を列挙した年表で、(年表2)は台湾で出版された松本清張の翻訳作品の数を年代別に並べた年表である。この2つの年表を合わせて見れば分かるように、「砂の器」が日本で出版される60年代は、台湾では戒嚴の一番厳しい時期であり、日本文学の翻訳はまったくないわけではないが、推理小説の出版は盛んになっていない時期である。

筆者の調査によれば、『聯合報』は1960年9月17日から同年の10月8日まで松本清張の「黒地の絵」を連載した<sup>(9)</sup>。また、『中国時報』は1962年4月6日に「推理小説在日本」<sup>(10)</sup>というタイトルの記事を掲載し、松本清張について紹介した。同紙はさらに翌年の1963年6月27日に「松本清張傳記」<sup>(11)</sup>というタイトルの記事を掲載した。しかし、この時期の松本清張はまだ台湾で大流行することではなく、松本清張の作品の中、60年代に出版されたものは2冊しかない。1冊目は黎明出版社が1963年に出版した『點與線』(「点と線」)、2冊目は林白出版社が1969年出版した『零的焦點』(「ゼロの焦点」)である。つまり、松本清張の知名度も台湾ではまだ低いのである。

そして、70年代に入ると、71年に台湾は国連から追放され、72年に日本は中国と国交を結んだ。当時の台湾はまだ中国と激しい対立関係にあるため、台湾はすぐ日本と国交を断絶した。それによって、73年に台湾政府は日本映画の輸入を禁止した。日本文学の翻訳出版もずっと低迷状態が続き、70年代の後期まで動きがなかつた。

70年代の後期から、台湾での日本推理小説の翻訳出版がだんだん多くなってくる。80年代に入ると、出版量は飛躍的に成長した。特に1984年に雑誌『推理』が創刊され、積極的に日本や欧米の推理小説を台湾に紹介するようになり、推理小説は台湾で全盛期を迎えた。

1984年に台湾政府が日本映画の輸入禁止令を解除したことが、さらに火をつけた。「砂の器」の映画版は1985年の1月から台湾で上映されたが、それ以前に、1981年の時点で第18回の「金馬獎」(台湾独自の映画賞)の関連イベントとして2日間の映画鑑賞会が行われ、「砂の器」は他の映画と共に一回上映されたのである。どのぐらいの人がこの2日間で「砂の器」の映画を見たかは分からない。時間は短いし、チケットも一般人が簡単に手に入れられるとは思えない。しかし新聞などにはイベントの紹介もあって、当時日本映画に飢えていた台湾人にはそれなりの記憶に残ることであろう。「砂の器」は1985年1月に正式に映画館で1ヶ月ほど上映され、興行収入は2100万台湾元に登る。ほぼ同時期に上映された日本映画の「望郷」と「魔

界転生」の約 4000 万台湾元と約 3000 万台湾元には劣るが、それでもかなり良い興業成績である<sup>(12)</sup>。

これらの事情があって、出版社も 1984 年から争って「砂の器」の小説を出版した。以上のような状況を背景として、84 年から 87 年までの 3 年間に「砂の器」が 4 冊も出版されたと考えられる。

そして、松本清張を筆頭とする日本推理小説ブームは 90 年代以降衰退した。衰退の原因はおそらく、前節にも触れたように、1993 年に著作権法が改定されたためであろう。新しい著作権法が実施されてからは、出版社はもう無断で外国の創作物を翻訳出版できないのである。実際、90 年代に翻訳出版された松本清張の小説は 6 冊しかない。しかし、2000 年に入って、特に 2005 年以降は、推理小説はまた台湾で人気が始めた。80 年代ほどではないが、2000 年から 2009 年まで、松本清張の小説は 20 冊翻訳され、「砂の器」も 2006 年に新しい訳本が出たのである。

#### 四、訳本の比較

今回の調査で三章の（表 1）の「砂の器」の台湾版訳本を検討してみた。本章では、それらを詳細に考察してみる。

タイトルや登場人物名の変更がないことが分かった。「みっちゃん」など日本語版に漢字が明記されていない名前に少々違和感のある当て字をつけた訳本はあるが（詳細は後述）、それを除けば基本的に人名や地名には忠実である。また、作者の名前を伏せることもない。当時の台湾は松本清張の作品がかなり人気があったため、わざわざ作者の名前を伏せることもしなかったのである。

しかし、作品の長さから見ればどうもおかしい点がある。（表 1）には、私が大雑把に計算した文字数が明記しており、この文字数を比較すれば分かるように、5 つの訳本の中には明らかに特異なものがある。それは、1987 年に出版された張之遙の訳である。まず説明しなければならないのは、日本の小説を中国語に翻訳する際、筆者の経験上、中国語の文字数が日本語の文字数と比べて、約 2 割減るのが一般的である。つまり、日本語約 36 万字の「砂の器」の場合、目安として 28 ~ 30 万字の中国語になる。訳本の内、鄭建元・梁惠珠の訳の約 34 万字は増える分、まだ許容範囲内かもしれないが、張之遙の訳の 18 万字は、異常であり、かなりの改訳や削除が行われたことが想像できる。そして、実際内容を検討してみると、ある事実に気が付いた。それは、張之遙の訳は同じ年に出版される徐沛東の訳をかなり参考にした

可能性が高い、ということである。2つの訳本の内容は、文節の大まかな構造は殆ど同じであり、登場人物や場所の訳名もほぼ一致する。以下2つの訳本の類似点を挙げる。もちろん、同じ作品の翻訳だから、類似点があるのは当たり前のことである。しかし、ここで挙げる類似点は、いずれも2つの基準のどれかに符合する。

すなわち：

- 1、(表1) の訳本の内、張之遙の訳と徐沛東の訳だけが同じ訳名、あるいは関連性のある訳名を使う。
- 2、(表1) の訳本の内、張之遙の訳と徐沛東の訳だけが似たような間違いの意味を取る。

こういう類似点なら、原作とは関係なく張之遙の訳と徐沛東の訳の関連性が証明できよう。次に、張之遙の訳と徐沛東の訳の類似例をあげてみる。なお、⇒で示した説明は筆者による。

(類似点の例)

#### 1. 「トリスバー」(日本語版初版『砂の器』P.5)

- 1984年の陳美雲訳 「米酒絲酒吧」  
1984年の鄭建元・梁惠珠訳 「小酒吧」  
1987年の徐沛東訳 「羅絲酒吧」  
1987年の張之遙訳 「玫瑰酒吧」  
2006年の邱振瑞訳 「Torys bar」

⇒説明：「トリスバー」というのは、サントリー社が1950年に「トリス」という商品名のウイスキーを発売した後、飲酒ブームを引き起こし、日本中に現れたバーの形式である。これは、邱振瑞の訳以外、すべての訳本が正しい意味を伝えていない。インターネットが普及していない時代なので、こういう新しい造語の意味を調べることの難しさを考えると、この誤訳はある程度仕方のないことだが、その中でも、徐沛東の訳と張之遙の訳には特に関連性が見られる。というのは、徐沛東の訳の「羅絲酒吧」の「羅絲(ローズ)」とは英語の「Rose」の音訳で、「バラ」の意味である。張之遙の訳の「玫瑰酒吧」の「玫瑰(メイグエイ)」も中国語で言う「バラ」の意味である。両方の訳名とも「バラ」の意味を指すが、もちろん、日本語の「トリスバー」は「Rose」にも「バラ」にも何の関係もない。

## 2. 「みっちゃん」(日本語版初版『砂の器』P.6)

1984 年の陳美雲訳 「光小姐」

1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「三枝小姐」

1987 年の徐沛東訳 「阿惠」

1987 年の張之遙訳 「惠子」

2006 年の邱振瑞訳 「小蜜」

⇒説明：徐沛東の訳の「阿惠」の「阿」は接頭語で「～ちゃん」の意味である。徐沛東はこの「みっちゃん」のことを「阿惠」と翻訳したが、張之遙は「惠子」と翻訳した。つまり、徐沛東と張之遙は同じく「惠」という漢字を使った。しかし、普通に「みっちゃん」という名前の漢字を考えたら、「惠」という字は使わないはずである。

## 3. 「すみ子」(日本語版初版『砂の器』P.7)

1984 年の陳美雲訳 「澄子」

1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「澄子」

1987 年の徐沛東訳 「靜子」

1987 年の張之遙訳 「靜子」

2006 年の邱振瑞訳 「澄子」

⇒説明：徐沛東と張之遙は同じく「靜子」という漢字を使う。それに引き換え、他の 3 つの訳本はすべて「澄子」と翻訳した。「靜子」の読み方を考えたら、「しずこ」か「せいこ」が一般的であって、「すみ子」に当てるのはどうもおかしい気がする。

## 4. 「金星」(日本語版初版『砂の器』P.37)

1984 年の陳美雲訳 「不得了」

1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「第一大功勞」

1987 年の徐沛東訳 「金星獎」

1987 年の張之遙訳 「金星獎」

2006 年の邱振瑞訳 「大功臣」

⇒説明：「金星」というのは、『広辞苑』第 5 版によれば「相撲で、平幕の力士が横綱を負かした時の勝ち星。転じて、殊勲の意」とある。陳美雲訳の「不得了」や鄭建元・梁惠珠訳の「第一大功勞」や邱振瑞訳の「大功臣」はすべてこの意味に近い。徐沛東と張之遙だけが意味不明の「金星獎」という言葉を使い、明らかに「金星」の意味を解していない。

5. 「ヌーボー・グループ」(日本語版初版『砂の器』P. 62)

- 1984 年の陳美雲訳 「新潮流藝團」
- 1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「新式團體」
- 1987 年の徐沛東訳 「新潮流藝團」
- 1987 年の張之遙訳 「新潮流藝團」
- 2006 年の邱振瑞訳 「新思潮派」

⇒説明：徐沛東の訳と張之遙の訳だけがまったく同じである。

6. 「メチャクチャですよ」(日本語版初版『砂の器』P. 98)

- 1984 年の陳美雲訳 「撞得亂七八糟了」
- 1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「撞得車身都已破爛不堪了」
- 1987 年の徐沛東訳 「簡直是胡來」
- 1987 年の張之遙訳 「跟本就是亂來」
- 2006 年の邱振瑞訳 「撞成這個樣子」

⇒説明：徐沛東の訳と張之遙の訳は殆ど同じであり、両方とも「道理が乱れています」という意味である。日本語の「メチャクチャ」も、もちろんこの意味で解釈することはできるが、ここは事故に逢った車のことを指して言うので、「激しい」や「程度が非常に大きい」と解釈するほうが妥当である。つまり、「車体がメチャクチャに潰れた」という意味だが、他の 3 つの訳本はすべてこの意味を取った。

7. 「ズーズー弁」(日本語版初版『砂の器』P. 155)

- 1984 年の陳美雲訳 「日×一日×一語調」
- 1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「與東北類似的方言」
- 1987 年の徐沛東訳 「斯斯調」
- 1987 年の張之遙訳 「斯斯調」
- 2006 年の邱振瑞訳 「滋滋腔」

⇒説明：「ズーズー弁」というのは、『広辞苑』第 5 版によれば「東北人などに特有の鼻にかかる発音の仕方」とあるが、中国語にはこういう概念がないから翻訳するのは難しい。鄭建元・梁惠珠の訳以外は無難に音訳を使うが、徐沛東の訳と張之遙の訳だけがまったく同じである。

8. 「ケース」(日本語版初版『砂の器』P. 180)

- 1984 年の陳美雲訳 「箱子」
- 1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「行李箱」

1987 年の徐沛東訳 「皮包」

1987 年の張之遙訳 「皮包」

2006 年の邱振瑞訳 「手提箱」

⇒説明：「ケース」とは英語の「case」の外来語であって、「箱」や「入れ物」の意味であり、陳美雲訳の「箱子」や、鄭建元・梁惠珠訳の「行李箱」、邱振瑞訳の「手提箱」はすべてこの意味に近い。一方、徐沛東の訳と張之遙の訳だけがまったく同じであり、しかも「皮包」は「財布」の意味なので「ケース」のイメージとはかけ離れている。

#### 9. 「ルミノール」(日本語版初版『砂の器』P. 186)

1984 年の陳美雲訳 「有機物質」

1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「魯米那」

1987 年の徐沛東訳 「露密諾」

1987 年の張之遙訳 「魯密諾」

2006 年の邱振瑞訳 「魯米諾爾」

⇒説明：徐沛東の訳と張之遙の訳がほぼ同じである。

#### 10. 「実況検分書」(日本語版初版『砂の器』P. 300)

1984 年の陳美雲訳 「實況檢查書」

1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「實況檢驗報告書」

1987 年の徐沛東訳 「實況検査報告」

1987 年の張之遙訳 「實況検査報告」

2006 年の邱振瑞訳 「實況查證報告」

⇒説明：徐沛東の訳と張之遙の訳だけがまったく同じである。

#### 11. 「(保険の) 外交」(日本語版初版『砂の器』P. 322)

1984 年の陳美雲訳 「在拉保險」

1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「拉保員」

1987 年の徐沛東訳 「外務員」

1987 年の張之遙訳 「外務員」

2006 年の邱振瑞訳 「業務員」

⇒説明：徐沛東の訳と張之遙の訳だけがまったく同じである。しかも、「外務員」という言葉は、台湾では殆ど使わない。

#### 12. 「電車」(日本語版初版『砂の器』P. 342)

1984 年の陳美雲訳 なし (「電車」という単語自体が省略された)

1984 年の鄭建元・梁惠珠訳 「電車」

1987 年の徐沛東訳 「電氣機車」

1987 年の張之遙訳 「電氣機車」

2006 年の邱振瑞訳 「電車」

⇒説明：徐沛東の訳と張之遙の訳だけがまったく同じである。しかも「電氣」という言葉は中国語にはない。

以上のように、張之遙の訳は徐沛東の訳をかなり参考にしていることが分かる。もちろん、翻訳をするとき、すでに出版されている他の訳本を参考にすることは、決して悪いことではない。しかし、ここで注目してもらいたいのは、誤訳まで殆ど同じだということである。そして、訳文の構成も、張之遙の訳は悉く徐沛東の訳にそっくりであり、いわば簡略化したあらすじみたいな物である。その上、約 3 分の 1 の内容は削除されているため、作品の長さが約 18 万字になったのである。張之遙の訳は、もしかしたら、徐沛東の訳だけを読んで、書き直した作品かもしれない。しかも、出版のコストを抑えるためにわざと内容を削ったのである。つまり、張之遙の訳は日本語の原文を読まなくても産出できる作品である。もちろん、実際日本語版を読んだかどうかは、訳者本人しか分からない。しかし、間違っているところまで殆ど同じだと言うところを見ると、この訳者が日本語版を真剣に読んだとは決して言えない。

しかし、この張之遙の訳が当時異例であったかというと、そうでもないらしい。実は、今回の比較の対象は台湾の訳本に絞ったが、筆者は中国に出版された「砂の器」の訳本も集めている。そして、あることに気付いた。それは、台湾の徐沛東の訳、つまり張之遙に真似られた方の訳は、なんと 1985 年に中国で出版された曹修林と言う人の訳（『砂器』、春風文芸出版社、1985 年）とほぼ完全に一致するのである。

徐沛東の訳は 1987 年に出版されたので、(表 2) を見れば分かるように、曹修林の訳の出版年は徐沛東の訳より 2 年も早い。明らかに徐沛東が曹修林の訳をそのまま使ったのである。台湾政府と中国政府との対立関係により、台湾と中国は長い間

(表 2) 「砂の器」が中国で出版された訳本

出版社	出版年	翻訳者
春風文芸出版社	1985 年	曹修林
群衆出版社	1998 年	孫明德
南海出版社	2007 年	趙德遠

隔てられた2つの世界なので、中国ですでに出版した作品や訳本を台湾でもう一度出版させることはあり得るが、これはそういう類のものでも言えない。なぜかというと、訳者の名前が違うのである。もう一度出版させるだけなら、訳者の名前はそのままにしなければならない。違う訳者名を使った以上、これは違う作品として見なすべきである。つまり、徐沛東の訳は盗作であり、張之遙の訳は他人の盗作を真似たに過ぎない。これは徐沛東の訳と張之遙の訳だけが悪いわけではない。そもそも当時の台湾の法律では、こういう行為は違法ではない。今の著作権の立場から見れば、当時はすべての翻訳作品が盗作である。本稿では、違法性の問題を強調したいわけではない。ただ、他人の訳本をそのまま使ったり、あるいは書き直して出版したりする出版社のいい加減なやり方に注目していただきたいのである。

では、「砂の器」の他の訳はどうだろうか。台湾の一番古い訳本と二番目の訳本、つまり陳美雲の訳と鄭建元・梁惠珠の訳は、筆者が読んでいて、まず気になったのが誤訳の多さである。先の「トリスバー」の例以外にも、極めて初步的な誤訳がある。たとえば、「走る」と言う日本語を中国語の「走（ツオ）」と訳す例がある（鄭建元・梁惠珠訳P.11）。「走（ツオ）」とは、中国語では「歩く」という意味であり、「はしる」という意味ではない。また、「死体が転がってる」という日本語を「屍體滾在那裏」と訳した例もある（陳美雲訳P.16）。これを正しい日本語に訳すと、「死体があそこで回転しながら進む」という意味になる。改訳の手法を多く使うので、訳文と原文がかなりかけ離れたものもある。たとえば、原文には「そのバーだけはぼつんと、そこから離れていた」（日本語版P.5）という描写があるが、陳美雲の訳では、ここを「它孤獨地聳立在黑暗當中，彷彿是一位舉目無親的老人」と翻訳している。この訳文をそのまま日本語に翻訳すると、「このバーは暗闇の中ひっそりと佇み、天涯孤独の老人のように思われる」という意味になる。こういう拡張解釈は、誤訳になるかどうかの判断も難しいので、全体的に誤訳はどのくらいあったという統計的な分析は難しい。ただ、原文への忠実性にはかなり疑問があることは間違いない。

それに比べて、2006年の邱振瑞の訳は正確性が高く、誤訳が少ない上、脚注などの手法も駆使して、日本文化をありのまま読者に伝える姿勢が伺える。文学的価値は判断基準が難しいからなんとも言えないが、少なくとも文の流暢さや自然さが優れている点でも邱振瑞の訳は一番高い質を誇るだろう。

## 五、まとめ

今回は、松本清張の「砂の器」の台湾で出版された5つの訳本を比較した。一番新しい訳本は、確かに最も良くできている。そして、5つの訳本とも、共通することとして、作者の名前を伏せたり、タイトルや登場人物名、地名などの改変はないことが分かった。だが、中国で出版された訳本をそのまま使ったり、他の訳本を見て書き直して出版したりするものがあることも判明した。しかし、現在の基準でいえば盗作と言えるものでも、当時は違法ではない。歴史を振り返って違法性を云々することは意味がない。筆者はただ、当時の推理小説の輸入、松本清張の受容、そして翻訳の現状を正しく認識するために、本稿を記したのである。

### [付記]

本稿は、関西大学国文学会（平成22年7月17日、於関西大学）での口頭発表に基づくものです。学会に参加された先生方より貴重なご意見を賜りました。深く感謝いたします。

### [注]

- (1) 「砂の器」（光文社、1961年7月初版1刷発行、2004年2月154刷発行。）
- (2) 陳瀧州「推理小說在台灣 傅博與林佛兒的對話」（『文訊』269号、2008年3月）
- (3) 『推理』25号（1986年11月）の中の紹介文には触れていた。
- (4) 同注2。
- (5) 藍脣「台灣推理小說與我」（『文訊』269、2008年3月）、陳琡分「因為有謎，所以迷人！資深推理迷的回眸與告白」（『文訊』270、2008年4月）をそれぞれ参照。
- (6) 台湾において、著作権法の大幅な改定は第二次世界大戦後、2回行われた。1回目は1985年に行われ、創作保護主義が採用された。つまり、著作者は著作を完成した時に著作権を享有し、登録又は登記等の如何なる手続の履行も必要としないことになった。（その前は登録保護主義が行われ、著作権主管機関であった内政部による著作権登録の審査、許可を経て、著作権登録証を取得しなければ、著作権を享有することができなかった。）しかし、外国人の作品についてはまだ「登録保護主義」に留まり、しかも、登録しても翻訳権は保護の対象にはならない。つ

まり、台湾人の創作は保護されるが、外国人の創作は、翻訳のものなら誰でも出版できる状態である。2回目は1993年に行われ。新しい著作権法は台湾人だけではなく、外国人の著作権も尊重されるようになり、創作保護主義が採用された。また、翻訳権も保障されるようになった。この年にやっと出版社が外国の作品を好き勝手に翻訳出版できない時代がやってきた。

- (7) 林佛兒が主宰する林白出版社は1985年の時に仁木悦子、星新一、夏樹静子と版権の契約を結ぶことに成功し、松本清張にもマネージャーを通して掛け合ったが、失敗に終わった。理由は、林白出版社は松本清張のすべての作品を一括して契約したいと要求したが、松本氏側は作品ごとに契約を結ばなければならないと主張した。林白出版社はこの主張を受け入れられなかった。なぜなら、当時の台湾では外国の文学作品を勝手に翻訳出版しても違法ではない。もし松本清張の作品を作品ごとにいちいち契約してから翻訳や編集作業に入ると、作品を出版する時点にはすでに海賊版が出回っているに違いない。これは出版社にとってはかなり不利なことである。このことについては、林佛兒が「一顆孤單又輝煌的寶石——推理小說的必竟之路」(『鹽分地帶文學』19号、2008年12月)の中で言及している。のことから、80年代には他の出版社も松本清張から正式な版権は取得しなかったと思われる。
- (8) 景翔「推理小說大家看」(『推理』119号、1994年4月)に言及される。
- (9) 「黒底的畫」(『聯合報』1960年9月17日-1960年10月8日、原作品名は「黒地の絵」、作者は松本清張、訳者は黄九)
- (10) 「推理小說在日本」(『中国時報』、1962年4月6日、作者は李旭鋒)
- (11) 「松本清張傳記」(『中国時報』、1963年6月27日、作者は蔡茂丰)
- (12) 興行収入に関しては『中国時報』1986年4月19日の新聞記事による。

(り げんか／本学大学院生)